

入会手続きについて（賛助会員）

日本植物園協会に賛助会員としての入会を希望される場合は、入会申込書に必要事項をご記入いただき、協会事務局までご提出ください。書類提出後、当協会での入会承認に際しての審査を行います。

入会が承認されましたら、入会承認書と会費請求書、会員名簿の記載内容に関する書類等をお送りいたします。会費請求書を受け取り後、速やかに定款第7条に基づく手続きとして、会費の納入をお願いします。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

記

入会に必要な書類

◆賛助会員（団体及び法人）

1. 入会申込書（所定のもの）
2. 定款や団体概要・会社概要がわかるパンフレット等
（ホームページ等に示されている／資料がダウンロードできる場合は、URL 等をお知らせください。印刷物での提出は不要です）

◆賛助会員（個人）

1. 入会申込書（所定のもの）

以上

<入会申込書類の送付先>

〒114-0014

東京都北区田端 1-15-11-201

公益社団法人日本植物園協会 事務局

電子メール：jimu@jabg.or.jp

TEL：03-5685-1431